

様式第2号 (第8条関係)

会議の概要報告	
1. 会議の名称	平成30年度 第2回甲賀市少年センター協議会
2. 開催日時	平成31年2月26日(火) 13時30分～15時15分
3. 開催場所	甲賀市役所 別館 会議室203
4. 議題	平成30年度甲賀市少年センター活動状況について 平成31年度甲賀市少年センター活動計画について(案)
5. 出席者	<p>《協議会委員》</p> <p>甲賀警察署生活安全課 課長 小谷 正樹</p> <p>甲賀保護区保護司会 会長 舩 宗男</p> <p>甲賀市民生委員児童委員協議会連合会 理事 渡邊 満栄</p> <p>甲賀市更生保護女性会 会長 辻 好子</p> <p>甲賀市少年補導(委)員会 会長 北村 正之</p> <p>甲賀市青少年育成市民会議 会計 中井れい子</p> <p>甲賀市区長連合会 理事 黄瀬 忠幸</p> <p>甲賀市PTA連絡協議会 副会長 菅本 裕二</p> <p>甲賀市小学校校長会 会長 山本 寛</p> <p>(甲南第二小学校校長)</p> <p>甲賀市中学校校長会 会長 木村 明美</p> <p>(甲賀中学校校長)</p> <p>甲賀市湖南市高等学校校長会 会長 岨中 貴洋</p> <p>(滋賀県立水口東高等学校校長)</p> <p>甲賀公共職業安定所 統括職業指導官 丸亀 大輔</p> <p>市民環境部生活環境課 課長 中島 教仁</p> <p>こども政策部子育て政策課 課長 澤田いすづ</p> <p>《事務局》</p> <p>教育委員会 教育長 山下 由行</p> <p>教育委員会事務局 次長 奥田 邦彦</p> <p>教育委員会事務局社会教育課 課長 相楽 宏美</p> <p>教育委員会事務局社会教育課 課長補佐 藤村 貞夫</p> <p>教育委員会事務局社会教育課 係長 玉木 悟司</p> <p>少年センター 所長 殿城 幸雄</p> <p>少年センター(司会) 次長 安田 諭</p> <p>少年センター(記録) 無職少年対策指導員 角 直一</p>
6. 会議資料	<p>資料1 甲賀市少年センター協議会委員名簿</p> <p>資料2 平成30年度甲賀市少年センター活動状況</p> <p>資料3 平成31年度甲賀市少年センターの活動内容について(案) 平成31年度甲賀市少年センター事業計画(案)</p> <p>資料4 甲賀市少年補導委員会だより</p> <p>資料5 甲賀市少年センター条例</p> <p>資料6 甲賀市少年センター条例施行規則</p> <p>資料7 少年課速報</p> <p>資料8 最近の雇用失業情勢</p>
7. 議事の結果概要	<p>1. 附属機関会議の公開等に関する指針確認事項 会議は原則公開とする。 ただし、個人情報等に関係することについては一部非公開とする。 議事録の公開についても会議の公開に順ずる。</p> <p>2. 甲賀警察署管内の状況</p>

	<p>3. 甲賀公共職業安定所管内の状況</p> <p>4. 平成30年度甲賀市少年センター活動状況</p> <p>5. 平成31年度甲賀市少年センター活動計画(案)</p> <p>6. その他 提言</p> <p>(1) 第1回甲賀市少年センター協議会での以下の3つの提言を次年度以降も引き継ぐこと。</p> <p>①少年センターは困り感を持った青少年の受け皿として、総合センター的な役割を担うこと。</p> <p>②相談者の年齢層が多岐に渡ってきていること、また、発達課題があるなど内容も多岐に渡ってきていることなどに対応できる専門職員を配置すること。</p> <p>③関係機関との連携をより一層強化すること。</p> <p>(2) 協議会委員の任期を検討すること。</p>
8. その他	<p>連絡事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・啓発物品についての説明とPR ・本日の資料について

◎センター協議会会議 (開会 午後1時30分)

【1. 甲賀市市民憲章唱和】

【2教育長あいさつ】

【3甲賀市少年センター協議会会長あいさつ】

【4. 委員自己紹介】

【5. 会議の公開についての説明】

議長：指針に記載の「会議の公開の基準」に基づきまして、みなさま方にお諮りしましたが、会議については一部非公開扱い、会議録の公開も「会議の公開に順ずる取扱い」とすることを決定して会議を進めさせていただきます。

【6. 甲賀警察署館内の状況報告】

【7. 甲賀公共職業安定所管内の状況報告】

【8. 議事】

事務局：平成30年度甲賀市少年センター活動状況について説明

事務局：平成30年度少年センター活動のまとめについて説明

事務局：平成31年度甲賀市少年センター活動計画(案)について説明

委員：幅広い活動をされていて、本当に今おっしゃったようにオーバーワークになっていないかなと感じながら聞かせていただきました。やはり、きめ細やかに訪問活動等されているということには、困っている子どもたちや成人の方もおられるのですが、そういう方を救う、何か家庭的なものがあるのではないかなと思いました。また、今後ともこういう活動を続けて行っていただければと思います。

また、私が所属する団体の集まりに所長さんに来ていただいて話をさせていただきました。所属する方の中にも、「こういうことを少年センターに相談したらいいのか、実は困っていたのです。」という方もおられます。やはり、いろんなところに訪問して少年センターの活動を紹介していただくというのは、実際困っているものにとっては有意義なことだと思います。

今後ともこのような活動を続けて行っていただければと思います。

議 長

どうもありがとうございました。今後ともよろしく申し上げます。

今、オーバーワークを心配していると言われたのですが、事務局はどうですか。オーバーワーク的なストレスとか心理的な状況、体力的な問題等、何かありますか。

事務局

仕事は忙しいのは忙しいのですが、我々は決して一人が対応しているのではなくて、ご承知の通りこの少年センターというところは、警察と学校の管理職の経験者が集まっている組織です。これを上手く活用するように、所長からも話がありますし、それぞれが持っている分野、得意分野を上手く混じり合わせて、このケースはこちらが担当する、この分野はこちらに任せるなど、分担しながらやっていますので、何とか回っているところです。

前回も言いますが、メンタル的に抱えている子どもの相談が急激に増えています。現在も支援要請が来ています。これらをこれから対応していくとなると、少し対処するのが難しいところがあります。やはりそういうような対応をしていくことについては、いろんな専門的なことを相談できる職員がいればとは思っていますが、何とか今のところは4人で分担してがんばっています。

議 長

今、事務局から専門的な職員がいればという話がありましたが、問題行動を抱えている青少年たちの相談を受ける中で、特に専門的な職員というのはおそらく心理面での対応ができる職員のことだと思うのですが、そういう職員について、教育委員会事務局ではどのようにお考えか伺いたいのですが、よろしく申し上げます。

教育委員会事務局

教育委員会にも少年センターから相談がありまして、人的な面において、教育委員会内部でも当然必要であろうと考えています。ただ、だからと言って一人の職員を専属で置くということもなかなか難しい状況もありますので、関係する機関、例えば発達支援の部局には心理士がいますし、そういったところと上手く連携をとりながら、今の状況で更に求められるものがあるような状況になれば、そちらの部局の方にも相談をするなど、そういうようなことは考えていきたいと思っています。

委 員

以前、例えばスーパーの2階の駐車場とかコンビニで、無職少年や学校へ行っている子も結構たむろしていたと思うのですが、今年の状況を見ると、あまりそういう街頭啓発というものをされていないように思うのですが、そういう子が今、スーパー等に集まるということがないのですか。

事務局

街頭活動は実績が低下していますが、現実を見ると、以前は確かにコンビニとかスーパーなどにたくさん、たむろしていたと思います。これも甲賀警察署の補導件数とも連動してくると思うのですが、基本的には、見かけることが少なくなっているということは事実だろうと思います。では、その子たちがどこに行っているのかという問題があります。少年センターも夕方から夜間にかけて巡回補導もしますが、大型量販店やコンビニ、駅、公園も含めてですが、わりと姿が少なくなっているということは事実です。その部分についての件数の減少があるのかもわかりませんが、ただ、おっしゃってる通り、いろいろな問題で街頭活動をすることが少なくなったという事実は否めませんの

で、啓発活動も含めて街頭活動は来年度からしっかり対応していかなければならないと考えているところでは。

委員

スマホとか、そのようなもので知り合ったと思われるようなことも時々聞いたりしますが、スマホなどの影響もあるのですか。

事務局

大きいと思います。

委員

そうですか。

グループでなくても一人でも時間を過ごせるということですか。

事務局

はい。スマホなどの普及によって大きく状態が変わってきています。逆に何をしているかということが分からないという問題が起こっていますが、そういう状況はあると思います。

委員

それと、学校訪問がものすごく多いですね。それはいいことだと思うのですが、小、中、高に行っておられるのですか。

事務局

先ほども説明しました通り、以前は小学校へは訪問していませんでした。中、高を中心に訪問していたのですが、昨年6月くらいから小学校の方から問題行動の児童に対するスパック会議等への出席要請があつて、小学校の現状が分かってきました。小学校の抱えられている問題が大きく所内で相談して、小学校も含めた学校訪問を強化しなければならないと、7月以降21の小学校全部、複数回訪問しました。いろんな相談を受けることになったのですが、まさに、小学校の訪問によって問題を抱えている子どもの年齢が非常に低くなってきていますし、しかも問題行動も深刻な状況であることが分かりました。ですから、これは放っておくことはできないと、いろんな形で小学校への訪問を強化したわけです。こういう問題が現状にあるということをご認識いただければと思います。

議長

学校の先生方にお話をお願いしたいのですが、少年センターから学校訪問等、積極的に行っておられますが、先生方に少年センターに来てもらっての安堵感というか、そういうものが広まっていますか。

委員

学校では、子どもたちの問題行動について、場合によっては警察に相談することもありました。アドバイスしていただくところがたくさんある方がありがたくて、少年センターは学校の管理職のOBとしてのアドバイスや警察のOBのお立場からのアドバイスをさせていただき大変ありがたかったです。なかなか学校から少年センターに出かけていくというのも難しい場合もありますので、定期的な聞き取りに来てくださり、前回の訪問時にお話した子どもについて、最近どうですかと継続した見取りもしていただいていた大変ありがたいなと思っています。

たくさんの学校が甲賀市にはありますので、足を運んでいただくのは本当に大変なことだとは思いますが、学校としては、大変助かっております。

議長

他にどうですか。

委員

以前ですと、学校の中で何とか解決しようと、だいぶ苦しんでいたことがあったと思います。最近では、現場の教員だけでは対応することへの限度もあります。専門的な知識、経験を持っておられるので教員の方からも相談をさせてもらいますし、我が子のことで悩んでおられる保護者の方からの相談にしても、例えば、このようなところで相談をされたらどうですかという紹介をしたりすることもあって、少年センターも相談がすごく増えてきているのではないかと思います。あと医療関係、精神保健センターなど、そういうところへも相談に行ったりする学校もございます。

このごろ、どこの学校でも、不登校傾向の子どもが増えてきていると思います。医療や心理などそのようなところの力も借りませんと、学校だけではなかなか対応できませんので、できるだけ学校の方からつてを頼って行っている状況です。

議長

他にはどうですか。

委員

学校も職員、また管理職だけでは対応できないいろいろなことがありますので、専門的なアドバイスをいただくところ、また、いろいろな方向性というか、学校という狭いところで試行錯誤しているということもありますので、それを広げて特殊な支援がいただけるところと思っています。大変ありがたいと思っております。

議長

他にはどうですか。

委員

相談件数の増加というところで、中身は軽微なものから中には重篤なものまであったと思いますが、軽微なものといえども、やはりそういうところから非行につながるというケースもありますので、件数の増加に関しましては、成果があったものと思います。

少年に寄り添った活動ということで、安心、安全を含めた青少年健全育成についての、さらにつながりや連携を引き続き次年度においてもお願いしたいと思います。

それと、勉強会です。薬物乱用防止研修会を開催していただいたのですが、他にもスマホであったり、非行、犯罪であったり、そういうものもさらに強化していただければと思います。

私の所属する団体も、この活動について周知をしてパイプ役になって、いじめ等で悩んでいる子どももいるかもしれませんので、そういった子どもたちから意見や相談が聞けるような形にしていきたいと思っています。

議長

ありがとうございます。よろしく申し上げます。

今、さらにつながりを大切にしていきたいという意見をうかがいました。これは連携強化のことだと思います。

それともう一つ、学校から依頼があります薬物乱用防止教室ですが、今年度までは覚せい剤や大麻、特にシンナーはダメですよとお話してきました。最近、警察や少年センターから助言をいただきまして、昔と違ってシンナーはもうほとんどないけれど、大麻は滋賀県でも高校生が捕まっている事案もあります。これがもとになるのは、やはりタバコ、酒で、補導委員会でも、専門のドクターに来ていただいているいろいろお話を聞きました。やはりタバコと酒、特にタバコが体によくありません。タバコが頼りなくなったら次に大麻に走ることがあるので、今の時点でタバコはダメだということをきっちりと教えてほしいということでしたので、来年度以降は、タバコ、酒を中心に薬物乱用防止教

室の中で児童のみなさんにお話できるように、今、パワーポイントを作っている最中です。できたらどこかの時点でみなさまに見ていただき、意見を賜って学校に出向いていきたいと思っています。

それから、スマホの件について私は素人なのですが、学校では、スマホの教室などされているのでしょうか。先日、甲南町にお住まいの方でサイバー犯罪についてボランティアで講師をされておられる方にはじめて出会いました。中学校や高校も行っていますと言っておられました。

子どもは一生懸命に聞いても、親がしっかりと子どもに指導しないとなかなか難しいと思うのですが。保護者に対しての勉強の機会を設けておられるのですか。

委員

学校では保護者に案内は出しているのですが、参加率は極めて低いです。

委員

同じです。

議長

ありがとうございます。

もう少し時間はあるのですが、何か意見とかございますか。

それでは、みなさまの意見を集約させていただいて、来年度以降への提言としてまとめたいと思います。

一つは、本年度同様、第1回協議会で提言いただいた3つのこと。

- (1) 少年センターは困り感を持った青少年の受け皿として、総合センター的な役割を担うこと。
- (2) 相談者の年齢層が多岐に渡ってきていること、また、発達課題があるなど内容も多岐に渡ってきていることなどに対応できる専門職員を配置すること。
- (3) 関係機関との連携をより一層強化すること。

(2)については少し難しく、発達支援課に心理士がおられるということですので、そこの連携強化を図っていただくようお願いしたいと思います。

以上をまとめさせていただいて、第2回目の協議会を閉じたいと思いますがよろしいですか。

〔異議なし〕

議長

それでは1点だけ確認をしたいのですが、資料の19ページの「平成31年度甲賀市少年センターの活動に内容について(案)」、それと20ページの「平成31年度甲賀市少年センター事業計画(案)」について、この内容でよいかどうかを確認させていただきます。どうですか。

〔異議なし〕

議長

ありがとうございます。

それでは、この内容で補導委員会の方に提案をしていただくということでよろしく申し上げます。

以上で議事を終了させていただきます。みなさまの協力により議事を無事進行することができました。ありがとうございました。

(閉会 午後3時15分)